

## 令和2年度電気通信主任技術者試験の公示の一部改正の公示

電気通信主任技術者規則（昭和60年郵政省令第27号）第15条に基づき、令和2年度電気通信主任技術者試験の公示（令和2年2月3日付け）の一部を次のとおり改正します。

なお、下記以外の事項につきましては、令和2年2月3日付けの「令和2年度電気通信主任技術者試験の公示」によるものとします。

令和2年6月11日

一般財団法人 日本データ通信協会  
理事長 酒井善則

新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針（令和2年3月28日新型コロナウイルス感染症対策本部決定）を踏まえ、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、**第1回試験 令和2年7月12日（日曜日）を中止** にします。

### 1 試験実施日

~~第1回 令和2年7月12日（日曜日）~~ 中止

第2回 令和3年1月31日（日曜日）

### 2 中止に伴う試験手数料の取扱い

試験申請された方の試験手数料の取扱いについては、次のいずれかとさせていただきます。

#### (1) 第2回試験（令和3年1月31日（日）実施予定）への振替

- 第2回試験へ振替を希望される方は、特段の手続きは不要です。また、第2回試験の申請も不要です。
- 第2回試験の約2週間前に受験票が届きます。

#### (2) 試験手数料の返金

- 第2回試験を受験することができない等の事情がある方については、試験手数料を返金します。なお、申請者負担としている試験手数料振込時の振込手数料は返金の対象とはなりませんのでご了承ください。
- 返金方法は、口座振込のみとさせていただきます。振込手数料は（一財）日本データ通信協会が負担いたします。
- 返金を希望される方は、（一財）日本データ通信協会電気通信国家試験センターのホームページ（<https://www.shiken.dekyo.or.jp/>）を参照の上、手続きを行ってください。
- 申請受付期間は、令和2年6月12日（金）から7月13日（月）までです。

### 3 問い合わせ先

申請の手続き及び受験に関する問い合わせは、試験実施地（受験希望地）を受け持つ下記の各事務所で受付を行います。

試験実施予定地	事務所	所在地	電話番号
札幌、仙台、さいたま、東京、横浜、新潟、金沢、長野、名古屋	（一財）日本データ通信協会 電気通信国家試験センター	〒170-8585 東京都豊島区巣鴨2丁目11番1号 巣鴨室町ビル6階	03-5907-6556
大阪、広島、松山、福岡、熊本、那覇	（一財）日本データ通信協会 西日本支部	〒540-0029 大阪府大阪市中央区本町橋7番3号 郵政福祉内本町ビル2階	06-6946-1046